

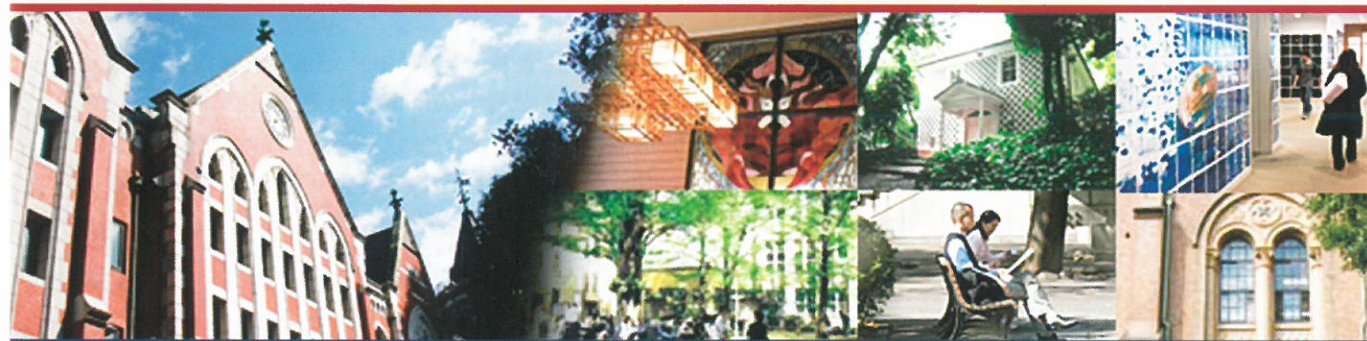
会報

2011年1月



©慶應義塾

公認会計士三田会



©慶應義塾

会報

公認会計士三田会

目次

- 02●ご挨拶
公認会計士三田会会長／山田 幸太郎
- 03●これから求められる公認会計士像
関口 弘和
- 05●会計士とのつきあい方
大澤 豊
- 06●2010年公認会計士試験合格者の皆さまへ
乾 隆一
- 07●その時歴史は動いた
井上 修
- 09●IFRS、待ったなし！
清永 健太
- 10●T型、そしてπ型の会計士を目指して
沼澤 健人
- 11●公認会計士試験の状況
連続36年間、合格者数首位を堅持
- 12●公認会計士試験 大学・年度別合格者一覧表
- 13●総会報告 冬季研修会 総会懇親会・新入歓迎会
- 14●三田会夏季研修会
- 15●三田会親睦ゴルフ
- 17●役員一覧
- 18●公認会計士三田会・会則



ご挨拶

公認会計士三田会会員の皆さま、平素より公認会計士三田会へのご協力をいただきましてありがとうございます。また、新会員の皆さま、このたびは合格おめでとうございます。会長の山田幸太郎でございます。公認会計士三田会も発足から約34年、多くの方々のご協力のもと運営をしております。先日、慶應義塾から自宅に送付された『塾』には、慶應義塾の法科大学院が、本年度の新司法試験において、合格者数では全国のロースクールの中で第3位、合格率では第1位の成績を取った旨が記載されておりました。方々の三田法曹会の全面的なバックアップの下にその教育が行われている成果であり、大変名誉なことだと感心しております。一方、公認会計士試験の慶應義塾出身の合格者数は、旧試験制度から36年間連続して1位となっております。これもまた公認会計士三田会の多くの諸先輩方が道を切り開き、業界の中でもリーダーシップを発揮し続けてきた賜物であると思っております。『社中協力』という言葉に代表されるように、慶應義塾を学び舎とした者は社会に出ると先輩方に育てられ、また成長した暁には後輩達のために力を注ぐという、決めごとではない、何か自然なサイクルの中に存在しているのかもしれません。

公認会計士三田会は何十年も差のある世代が一度に顔を合わす事が出来る大切な場所です。人間関係が希薄となりがちな現代社会においても、三田会に参加すると、社中の人々の絆が強いことを感じます。大手監査法人勤務の会員だけではなく、独立されている会員や一般企業勤務の会員、公の機関に勤務されている会員、教育者となっている会員、協会役員など、まさに様々な経歴の方にお会い出来るというのも、視野を広げるのに大いに役立つもので

す。昨年度の冬季研修会および新人歓迎会では交詢社の会場を埋め尽くす大勢の会員にご参加いただきました。近年は若手の参加者も増えてきておりますので、次世代を担う若者たちに何かひとつでもアドバイスしなくてはと私も毎年楽しみにしております。一方、夏季研修会では、慶應義塾大学環境情報学部 教授の清水 浩様に今話題となっている電気自動車についての講演をお願いし、大盛況の研修会となりました。監査法人勤めではなかなかお伺いすることのない話を聞く機会が得られるのも、三田会ならではのこともかもしれません。当会は会計及び監査に関する学術の研究、会員の知識及び経験の交流、業務の協調、会員相互の親睦並びに後進の指導育成等を図ることを目的としていますが、堅苦しいものではありませんので、今年の新人歓迎会もお気軽ににお越しいただければと思います。

なお、会計士業界をとりまく環境も相変わらず厳しいもので、会計士試験合格者の就職難の問題など取り組まなくてはならない課題に直面しております。当会の皆さまも、このような課題に立ち向かい、会計士業界全体の発展に協力し、実学の精神を持って日々お過ごしいただければと思います。

なお、私事ではございますが、昨年6月末に監査法人を退職しました。また、今年の総会をもちまして、公認会計士三田会会長の任期満了となります。昭和45年に経済学部を卒業してから約40年、監査法人にて監査及びコンサル業務を行ってまいりましたので、一抹の寂しさはございますが、第二の人生をスタートさせ、また新たな仕事を楽しんでおります。三田会会長職もちょうど2年前、とまどいと驚きの中でお引き受けしましたが、役員や幹事の皆さまのご協力で何とか務めることが出来ました。ここで素晴らしい仲間と出会えた事を誇りに思います。そして、会員の皆さまのいままでのご支援に深く感謝申し上げますとともに、新会長のもと、更なる皆さまのご協力をお願いし、挨拶にかえさせていただきます。

なお、本誌「公認会計士三田会会報」は今回で第35号となります。バックナンバーにつきましては会計士三田会のホームページにてダウンロードして閲覧可能ですので是非ご覧いただければと思います。



関口 弘和

昭和55年経済学部卒

これから求められる公認会計士像 —新会員の皆様へ—

■はじめに

今から15年程前、勤務する監査法人のマネージャーだった頃、私は日本公認会計士協会実務補習所で固定資産の講義とグループディスカッションを担当していました。そしてそこで、当時の「未就職者問題」を目のあたりにしました。

当時の2次試験の受験者数は約10,000人、合格者は670人程度でしたが、その年約100人近くが就職できず、教壇から教室を見渡すとスーツではなくセーター姿の補習生が目立ち、心配したのを覚えています。ただ幸いそれは一過性のもので、未就職者の大半は翌年就職先が決まり、この問題は収束していきました。未就職者の絶対数が少なかったのと、その後のIPOブームが背景にあったと記憶しています。

しかし、新聞や雑誌等で報道されているように、今般の未就職者問題は違います。

現在の未就職者問題は、金融庁が描いた2018年までに5万人体制というシナリオが破綻したことによるもので、さらに、最近の上場会社数や、IPO案件、M&A案件の減少に起因する「仕事の減少」が大きく影響しています。明らかに構造的なものです。金融庁はこの問題を重く見て、2009年12月に内閣府副大臣を座長とする「公認会計士制度に関する懇談会」を発足させ、9回に及ぶ会合の末、2010年7月に「中間報告」を発表しました。

そこでは「論文試験に合格しても公認会計士になるために必要な実務経験を満たすことが出来ず、公認会計士の資格を取得することが出来ない者」を待機合格者と呼び、その対策を検討しています。そして、監査以外の業務を行う、会計プロフェッシ

ョナルとしての資格として財務会計士(仮称)なる資格の新設等を検討していますが、試験ですぐに非監査サービスが出来たり、企業内で通用するプロフェッショナルが誕生するものではなく、未就職者問題の解決になるのか、疑問が残ります。

いずれにしても環境は激変しました。我々は今後、こうした環境変化を、「所与のもの」と受け止めて、激しい競争原理の中で生きてゆく覚悟が必要と考えます。

■これから求められる公認会計士像

今般の未就職者問題は多くの雑誌等で取り上げられており、結論としてこの環境変化に勝ち残る公認会計士像として監査だけに固執せず、M&Aに代表されるような非監査業務のスキルを持ち、顧客とのコミュニケーション能力にすぐれ、グローバル社会での競争力を持った人物を想定しています。

確かにこれらのスキルも重要ですが、私は別の観点から、以下の3つの点を行動原理に持つ会計士像を想定しており、これらは特に新会員の皆様を始めとする若い会計士に求められるものと思っています。

①自分の頭で考えること

これは、慶応義塾発行の「塾」2009年夏号で、清家篤塾長が、新塾長就任の挨拶文の表題として使われた言葉です。

あたりまえのように聞こえるかもしれませんが、とても重要なことです。

塾長はそこで、福澤先生の実学の精神を紹介し、「大変化の時代に求められるのは、この実学の精神に立って、自分の頭でものを考えることが出来る人」と述べられ、自分で問題を見つけ、解決してゆくことの重要性を学生に説いています。

これはそのまま、大きな環境変化を迎えた我々会計士にもあてはまるのです。

今、上場会社各社はIFRS導入の準備を進めており、我々会計士もIFRS支援業務を行っていますが、IFRS移行後は大きな制度変更は予定されておらず、この上場会社自体も2007年9月の3,927社をピークに3年間で278社も減少しており、今後、仕事の

減少が予想されます。

こうした環境変化の中で、自分が何ができるのか、何を得意としてゆくのかを自分で考え、そしてそれを自分で周囲にアピールしてゆくコミュニケーション能力を磨くことが何より重要と考えます。

②人の見る自分を意識して行動すること

例えば、クライアントから期限付の相談を受けた時、どのような仕事をすればそのクライアントが評価してくれるかを考えた時、答えは2つしかないと思います。ひとつは、たとえ期限ギリギリになってもそのクライアントが期待するレベル以上の仕事を行うこと、もうひとつはそれが無理なら期限より前に仕上げて回答することです。

クライアントが、その会計士に期待するレベルの仕事を、期限ギリギリに仕上げても評価はされないのです。

クライアントの立場に立って考えればすぐわかることですが、中々それを意識して行動できないのが現状です。

しかしこの、「人の目に映る自分の姿をイメージして行動すること」は仕事をする上で極めて重要なことと思います。

室町時代の能の大成者 世阿弥は、父である観阿弥を超える芸を求めて苦悩し、最後に、いくら自分がうまく舞えたと思っても観客から受けなければ無意味であり、自分自身を観客の目で見なければダメだということを悟ったと言われています。これは「離見の見」と呼ばれ多くの書物に紹介されていますが、ここにおける観客が我々にとってのクライアントだと思います。

③「準備」に注力すること

我々はサービス業であり、仕事の中心は「議論」です。会計事務所内の議論、クライアントとの議論等様々な場面で議論します。

議論をするにあたり一番重要なことは準備であり、それにいかに注力するかによって本番である議論の成果が決まります。どんな小さな議論でも準備なしに自分の主張を効果的に伝えることはできず、それは情報収集や理論構築というインプット面の準備

だけではなく、どう話すかというアウトプット面の準備も含まれます。

議論のための周到な準備。地味な作業ですがとても重要なことと思います。

■おわりに

新会員の皆様、合格おめでとうございます。

ここに書いたことは、大きな環境変化の時代を迎え、私自身も注意して心がけていることです。

本来、これらのことは環境変化に関係なく、会計士にとって普遍的に重要なことと思いますが、このような時代だからこそ再認識することが重要と思い、今回執筆の機会を頂いたことを契機に取り上げました。

少しでも参考になれば幸いです。



大澤 豊

平成9年経済学部卒

会計士とのつきあい方

私が旧2次試験に合格してから、かれこれ15年を数えるようになりましたが、一会計士としてはまだまだ若輩者ゆえ、今年業界に新たな一步を踏み出された方に向けて語れることも多くは持ち合わせておりません。そこで、他人の禪で相撲を取るかのようで恐縮ながら、これまでの会計士人生を振り返って強く印象に残っている諸先輩方のお言葉をいくつか御紹介させていただきます。

「会計で出来ることには限界はある。限界はあるけど会計だけでも相当のことが出来る。」

仕事で御縁のあった監査法人の理事の方のお言葉です。数字だけでは見えないことも多い一方で、数字から読み取れることも多いということでしょう。受験時代には無機質のようにも思えた数字ですが、今では少しは血の通ったものとして見る事ができるようになった気がします。受験勉強から得られた会計の素養は、その後、システム開発という一見畑違いのようにも思える仕事の中でも活かされました。また、受験仲間と話す機会があった折り、その彼は金融業界で活躍されているとのことですが、「あの勉強がなければ今の自分はいない。」とまで言っていました。「会計の専門性は様々な局面で活かせる」という売り文句が載っている資格受験のパンフレットを見ていた時は半信半疑でしたが、それが事実であることは、仕事に就くようになってはじめて気づかされたものです。

「世の中に恩返ししていくことを考えなければいけない。」

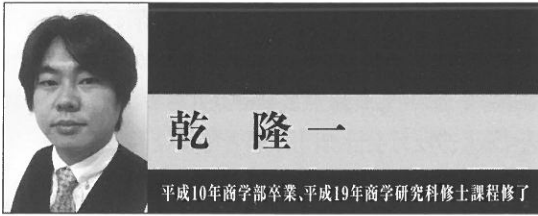
資格受験校の講師の先輩として御指導頂いた、

現在では監査法人のパートナーの方のお言葉です。合格時には自分の実力で取得した資格という意識も強かったのですが、個人として仕事をするようになると、公認会計士という資格を持つことで得られている種々の恩恵は、先人の努力の賜物であることに気づかされます。特に、自分の場合は旧2次試験合格後、旧3次試験合格まで、結果として実に10年もの間隔が空いてしまったのですが、公認会計士という資格保持者の立場からであるかどうかによって発言の重みに格段の違いがあることを実感(痛感?)しました。今後も奢ることなく、また自分が受けている恩恵を汚すことなく次世代に引き継いでいくことができるように日々を過ごすことを考えるようになりました。

「私は公認会計士です。」

最初に就職したコンサルティング会社のパートナーの方が自身のバースデーイベント(の類と記憶していますが。)の挨拶のなかで仰っていた言葉です。何のこたない言葉のように見えるかもしれませんが、その方からは入社時に「コンサルタントは、資格名ではなく、個人名で仕事ができるようになる職業だ。」と聞かされていました。その方がパートナーまで上り詰めてなお公認会計士であることを自身のアイデンティティとして誇りに思っていることに強く感銘を受けました。

最後に、私からの言葉になりますが、結果として私は監査法人という道を選ばなかったわけですが、個人として仕事をしていると、反対に監査の経験が如何に貴重なものであるかを思い知らされることも少なくありません。特に、監査を通じて色々な会社の実情に触れる機会・経験は、かけがえのないものです。今監査法人で実務に従事されている方の中には、もっぱら最終試験の受験要件を満たすという理由から仕事をされている方もいらっしゃるかもしれませんが(もちろん受験要件を満たすことも重要ではあります。)。ただ、監査から得られる経験は、監査業務を続けるにしても、別の道を模索するにしても、必ずや次のステップに向けた糧となるはずで、資格の価値を決めるのは、合格者数でも人材の需給関係でもなく、自分自身です。前向きに、貪欲に仕事をして可能性を広げていって頂ければと思います。



乾 隆一

平成10年商学部卒業、平成19年商学研究科修士課程修了

2010年公認会計士試験 合格者の皆さまへ ～実務補習所とIFRS～

会計士試験を合格した人達の大半が所属する組織として実務補習所があります。実務補習所は、公認会計士法上の実務補習機関として、昭和25年10月に中央大学実務補習所が初めて認可され(昭和48年閉所)、昭和31年に近畿実務補習団が、昭和36年に東京実務補習所が認可・発足しています。その後、法改正等を経て、実務補習所は日本公認会計士協会の本部所属の組織となり、現在は、平成21年に設立された会計教育研修機構が認可団体となっています。

また、補習期間については、かつては1年間でしたが、平成10年前後には2年間となった時期があり、その後1年間に戻り、新試験制度が導入された平成18年からは3年間となっています。補習内容についても、時代とともに講義科目の新設・改正がなされています。

私は、監査法人を退所して数年経過した2005年に東京実務補習所の運営委員に任じられました。補習所の運営委員には監査法人勤務者が任じられるものと思っていましたが、監査法人時代の上司の市村清さん(S55年卒)や他の先輩から促され、お引き受けしました。

そして、運営委員になった後、補習所の講義を受け持って欲しいと言われ、2007年から国際会計基準(現在の講義科目名は「国際財務報告基準」)を担当することになりました。

その経緯は、監査法人退所後、仕事をしながら慶應義塾大学商学研究科に入り直し、金融商品会計の研究の一環として、IAS第32号(金融商品:表示)と第39号(金融商品:認識及び測定)に触れていたからです。また、旧2次試験合格直後に、建て

直し前の交詢社で行われた公認会計士三田会でお話をさせて頂いた山田辰巳さん(S51年卒)がIASBの理事になられていたこともあり、私自身、IFRSに対する興味が深まっていたこともあります。

IFRSは、今となっては業界以外にも膾炙しており、様々な書籍や雑誌記事、各種セミナー開催などがなされています。しかし、講義を担当した当初は、訳本も古いものしかなく、情報入手は専ら、IASBのホームページ及び公表物か、IAS-Plusのホームページでした。

2010年11月の発表で合格した方が大半を占める補習所の2010年期生から、補習所には必修科目の制度が導入されました。必修科目数は少ないのですが、会計教科の中で、唯一、私が担当している「国際財務報告基準(概論)」が必修科目となりました。これは、今後の会計の動向として、IFRSが会計士にとって重要なものであるということの意味しているに他ならないと思います。

日本では、2012年にIFRSの強制適用の有無の判断が下されますが、すでに2010年3月期から1社早期適用をしており、2011年3月期からは住友商事もIFRSを早期適用するそうです。

補習所では様々なことを補習生に学んで頂いていますので、補習所で学ぶIFRSは、IFRS全体のごく一部に過ぎません。しかし、一度IFRSの最低限の知識を身につけられれば、その後は自己研鑽でどこまでも知識を高めることができるはずで

IFRSに限らずですが、補習生が補習所で学んだことは、いつか生きてきます。

補習所の講師はボランティアで教壇に立って頂いています。いつか皆さんが、補習所の運営委員・講師になって頂き、後輩を教える立場になって頂けることを祈念します。



井上 修

平成14年経済学部卒

その時歴史は動いた ～資産負債アプローチの誕生～

「株主への配当は決して『利益』から支払われるのではない。『利益』は分配できない。『資産』が分配されるのだ。クリスマスに『利益』の小包を受け取ったものはいない。」

(Bayless Manning A Concise Textbook on Legal Capital, second edition (Mineola, New York: The Foundation Press, Inc., 1981), pages 33 and 34.)

—その時歴史は動いた—

時は1930年代アメリカ。「会計」に「原則(プリンシプル)」が必要とされ始める頃から歴史は動き始めました。本来、会計のルールは実務の慣行(コンベンション)から発展して形付けられるという性質を持つものでした。我が国の「企業会計原則」にも示されているように、従来の会計のルールは、会計実務から一般に公正妥当と認められたものを帰納要約して形成されていました。当時のアメリカでは、経済と共に発達する会計実務の中で、「一般に公正妥当と認められたものを帰納要約」するための拠り所となる「会計原則」が必要とされるようになりました。その大きな契機となったのが、1929年にアメリカで起こった「大恐慌」です。この原因の一つに、慣行を重視する会計のルールが挙げられました。すなわち、会計のルールが実務慣行を先行して形成された結果、多種多様な会計処理の方法が認められ、結果として投資者に大きな誤解を与えてしまったというものでした。しかしその後も、我々にとっても身近である「費用収益の対応」や「原価配分」などの一般的な慣行が会計実務の中で主流なものとして続け、その弊害がしだいに目に余るようになっていったのです。なぜなら、多種多様な会計実務をまとめる役割を持つものとして期待された「会計原則」が、やはりコンベンショナルなものとして捉えられていたからです。この時代は、世界大戦前後の急激な経済環境の変化、経済活動の複雑化、高度化を伴った時期です。すなわち、「環境」は常に変化し続けるというのが当たり前の時代となったので

す。そのような中で、過去の経験だけに依存するのは限界があるということにアメリカは気が付きました。そこで、会計原則を発展させる原動力は、会計以外の多くの分野にも精通する人、例えば会計専門家(学者等)へと移っていくようになりました。しかし、会計原則の構築によって会計実務は改善されると考えていたものの、それは「会計実務」に由来しているとの考え方を採っていたため、結局のところできあがった会計原則は「実務指向的」でした。従来の実務慣行を大きく変革させるような変化を人々は好まなかったのです。さらなる時代の変化により、新しい会計事象や取引が行われ始めても、とりあえずは従来の会計慣行の名の下、場当たりの対応をしてきました。その結果、ますます会社の実態とは離れた会計情報が作成されるだけで、大恐慌の教訓を生かせていない状況が続きました。そこから、徐々に会計のあるべき姿から規範的に会計原則を構築するという考え方が台頭するようになってきたのです。このように、1930年代後半から1970年代までは、「実務指向型」である帰納的アプローチと、「理論指向型」である規範的アプローチが「綱引き」をするような状況でした。

会計のあるべき姿から規範的に会計原則を構築するといっても、何を会計の目標として掲げたいのでしょうか？ それにはやはり、現実を観察することから会計の本質、会計の役割というものを模索していく必要と考えました。アメリカ公認会計士協会は「会計は現実の世界に関係するものでなくてはならない」という原則を打ち立てました。これは当たり前過ぎてびっくりするかと思いますが、この考え方が後で重要な役割を果たすのです。この頃のアメリカは、会計をプロセスや手続とは考えず、会計が生じる環境や実際に起こる事象や事物、活動に概念の基礎を置く必要があると考えて始めました。従来は、慣行としての性質を強調していたため、慣行に基づく手続、配分、意見、判断といったものが強調されてきていたわけですが、結局それは、会計原則に不安定で不確実な結果しか与えてきませんでした。現実の経済事象に目を向けるということは、従来の会計の慣行としての性質や財務数値を算定するための手続や配分といったものに重点を置いてきたことからの根本的な変革なのです。

ではなぜ従来の会計慣行は、現実の世界を映してこなかったと言われるのでしょうか？ その原因の一つに、従来の会計実務は「収益費用アプローチ」という考え方にに基づいていたということが挙げられます。「収益費用アプローチ」という考え方は、その名の通り、収益費用を中心に会計を捉え

ていくということになります。この考えに基づいて従来の会計実務では、なるべく収益と因果関係にある費用をマッチ(対応)させて、利益の歪みを無くして正常的・平均的な利益を算定していこうとしていました。では、どうやってそのようなことを可能にしていくのでしょうか?収益の操作はなかなか難しいのですが、上記の考えに基づくと、因果関係のある費用だけを選別してマッチさせるわけですから、費用の側で何か操作することができそうです。さらに、利益の歪みをなくそうとする志向から、「期間配分」という技(テクニック)が良さそうに見えます。しかし、その部分を強調しすぎると、会計テクニックの犠牲になったものが貸借対照表に集結してくるようになってきます。すなわち、どこにも行き場のない収益費用予備群の「一時避難場所」として貸借対照表が使われてしまうのです。すなわち、収益費用のために、この世に存在しないようなものを資産や負債として計上する必要があるわけです。このように、従来の収益費用アプローチに基づく会計慣行は、対応や配分といったテクニックに走ってしまっていたために、その結果、会計情報が現実の世界から離れがちになり、プロセスや手続を重視する会計だと言われてしまったのです。そもそも、会計の役割の1つとして、「企業のありのままの姿を映す」というものがあります。すなわち、本来、会計は企業の「現実の姿」を映すための「鏡」であったはずなのです。

では、会計が映す現実の世界とは何なのでしょう?答えは非常に単純でした。「目に見えるもの」に着目したのです。すなわち、「資産」こそが会計が映す現実の世界であるとしたのです。つまり、「資産」こそが会計の中心であり、それが本質だと考えました。

その時歴史は動きました。冒頭に掲げたアメリカンジョーク(?)のような記述がそれを象徴しています。

資産を中心として理論構築をするために、まず資産とは何かを決める必要がありました。簡単に言うと「キャッシュ」です。ここでは、キャッシュそのもののみならず、いずれキャッシュになるもの、キャッシュを生むものというところまで含みます。これを「経済的資源」と呼んでいます。なんと、これを決めるだけで、あとは他の要素が全部決まってしまうのです。負債は、「経済的資源」のマイナスです。すなわち、「資産のマイナス」としての意味を持ちます。その資産と負債の差額は純資産です。「ネットの経済的資源(資産)」ということになります。どこまでも資産ありきの意味という「連鎖」が続いています。収益は、経済的資源の増加です。資産が増えるもしくは負

債(資産のマイナス)が減れば収益です。費用は、経済的資源の減少です。資産が減るもしくは負債(資産のマイナス)が増えれば費用です。その収益と費用の差額である利益は、一会計期間の企業が生み出した経済的資源です。資産を中心にして、強固な理論体系が構築されると考えたのです。これが、アメリカが提示した1つの会計原則なのです。現在のアメリカの会計、それをモデルにした国際会計は、「資産負債アプローチ」と呼ばれ、そこにおける会計理論が世界の中心的な会計原則として君臨しているということになります。

今回説明した会計原則を巡るアメリカ会計の歴史は、会計の本質を探ろうとしたという点では非常に評価されるものであります。会計に限らず、私達は物事の本質を常に忘れないようにしたいものです。特に、変化の激しい時代においては、過去の習慣に囚われずに、本質に立ち返るという意味での「変化」をしていかななくてはならないのかもしれませんが。過去の習慣は効率的、安定的ですが、一方で硬直的、盲目的になりがちです。特に時代が大きく変わろうとしている時期においては、昔のものがそのまま通用するとは限りません。金融危機、政権交代、国際会計…過去の慣習や価値観に囚われてしまうと、何も変わらないどころか、かえってさらなる大きな問題をもたらしてしまう可能性もあります。本来の金融のあり方、政治のあり方、会計のあり方…「物事の本質は何か」という問いにはなかなか答えを見出せないものですが、「原則に立ち返ってみる」というのも1つの有用な方法なのではないでしょうか。

参考文献

- ・A.C.Littleton, "Structure of Accounting Theory" 1953. 訳: 大塚俊郎, 1955年『会計理論の構造』東洋経済新報社
- ・AICPA "Objectives of Financial Statements", 1973. アメリカ公認会計士協会, 訳: 川口順一, 1976年『財務諸表の目的』同文館
- ・American Accounting Association "A Statement of Basic Accounting Theory", 1966. アメリカ会計学会, 訳: 飯野利夫, 1969年『基礎的会計理論』国元書房
- ・American Accounting Association "Statement on Accounting Theory and Theory Acceptance", 1977. アメリカ会計学会, 訳: 染谷基次郎, 1980年『会計理論と会計承認』国元書房
- ・David Solomons, "Making Accounting Policy", 1986. 監訳: 加藤盛弘, 1990年『会計原則と会計方針』森山書店
- ・Financial Accounting Standards Board Special Report, "The Framework of Financial Accounting Concepts and Standards", 1997. 訳: 大脇久幸, 2001年『COFRI実務研究業書 財務会計の概念および基準のフレームワーク』中央経済社
- ・Moonitz Maurice, "The Basic Postulates of Accounting", An Accounting Research Study, No.1, 1961. アメリカ公認会計士協会, 訳: 新井清光, 佐藤孝一, 1962年『会計基準と会計原則』中央経済社
- ・青柳文司, 1962年『会計士会計学-ジョージ・オー・メイの足跡-』同文館



清永 健太

平成18年経済学部卒

IFRS、待ったなし！

■はじめに

会計士三田会の皆様、こんにちは。本稿を執筆させて頂く機会を頂き、誠に光栄に存じます。まずは簡単に自己紹介をさせていただきますと、二次試験終了後、丸紅株式会社就職致しました。経理部に配属され、当初2年半は連結決算を担当し、その後、丸紅欧州会社にて約1年半勤務致しました。2010年4月、経理部IFRSプロジェクト勤務を命ぜられ帰国、現在に至ります。今回は皆様、財務諸表を作る側の立場から、当社のIFRSプロジェクトの状況についてご紹介できればと思っております。

■当社のプロジェクト進捗状況について

早速ですが、当社のIFRS移行プロジェクトの状況をご紹介します。

2009年2月に金融庁より、我が国のIFRSの取扱いに関する中間報告案が公表されて以来、当社においても、IFRSへの移行に関する検討を開始致しました。当社は現在、米国会計基準に基づき連結財務諸表を作成しておりますので、今後とも本邦の金融庁、米国証券取引委員会の動向(IFRS移行に関するロードマップ案：一部公開企業には2009年度からの早期適用を容認。その他の企業への強制適用(2014年度から段階的)の是非を2011年までに決定)を注視しながら意思決定を図っていくこととなりますが、米国会計基準での連結財務諸表の作成は2016年3月期までとされた内閣府令(改正府令)を踏まえ、当社グループとしては、2013年度よりIFRSベースでの決算計数を公表することを基本方針として準備作業を進めております。

準備作業を進めていくにあたり、IFRSへの移行プロジェクトを、単に会計基準への対応というレベルではなく、当社グループとしての経営指標、営業戦略への影響も考慮

しなければならない全社レベルのプロジェクトと位置づけ、2010年4月に全社横断的な組織として「IFRS推進委員会」を設置し、本格的にプロジェクトを推進しております。また、同時に、経理部内にもIFRS移行プロジェクトの専任組織(IFRSプロジェクト課)を設置し、委員会の運営等の活動を行っております。

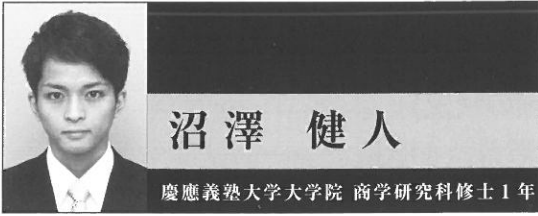
本年度(2010年度)は、①IFRSを導入するうえで重要となる、当社グループ全体の会計方針を統一するためのグループ・アカウンティング・ポリシーの策定、及び②IFRSへの移行に伴う会計上のインパクト分析等に注力してプロジェクトを進めております。①アカウンティング・ポリシーの策定につきましては、本年度中に骨子を完成させることを目標に作業を進めております。なお、年金、リース、収益認識をはじめとして、IFRSの基準自体、未確定な部分がありますので、これらの分野につきましては、適宜、会計基準等のリリースに応じて個別にタスク・フォース(以下、TF)を組成し、必要な分析及び調査を実施し、その結果に基づきアカウンティング・ポリシーをアップ・デートしていく予定であります(本稿執筆時点では、投資評価、固定資産、IFRIC12等に関するTFが組成されており、それぞれの分野における実務レベルでの対応方針を検討中です)。②IFRSへの移行に伴う会計上のインパクト分析については、当社グループ関係会社に対して、順次、アンケート調査を実施しており、現在分析作業を進めております。

IFRS導入に関するコンサルタントとしてご指導下さる当社監査人IFRSチームの皆様、の全面的なバック・アップと、当社グループ関係者の協力のおかげで、現在のところ、当プロジェクトは順調に推移しております。

■おわりに

私自身、いわゆる“プロジェクトもの”に関わるのは初めての経験でして、いろいろな事が目まぐるしく起こる生活に、最初はびっくりしましたし、こんなに会議の多い一年もありませんでした。私個人のプロジェクトへの貢献は微力ではありますが、それでも、大勢の方々のご協力を得ながら、丸紅グループとしての方針を打ち出していくプロセスに関わることに、大変なやり甲斐を感じております。プロジェクトの完結まで何とか頑張ろうと考えております。

最後になりましたが、もし、読者の方で、我々と一緒にプロジェクトを進めて行きたいというお気持ちをお持ちの方がいらっしゃいましたら、ぜひ当方までご一報下さい!



沼澤 健人

慶應義塾大学大学院 商学研究科修士1年

T型、そしてπ型の 会計士を目指して

■はじめに

平成22年度論文式試験の合格発表から約3週間、補習所の入所を済ませたばかりの12月中旬にこの筆を執っております。私は現在、大学院の商学研究科に在籍しており、主に実務家の先生方から、会計だけでなく幅広い分野の知識を学んでいます。将来は実務の現場で活躍したいと思っている私が大学院に進学したのは、『創立者である福澤諭吉先生の「実学の精神」を継承し、理論と実証を通じて現代のグローバルな産業社会を把握し、進歩と変革の方向を洞察するリーダーを育てる』という理念に共感したからです。

国際化や情報化の進展とともに産業構造が大きく変化し、複雑化しているような状況下では、制度に関する表面的な知識を学ぶこと自体には大きな意味はありません。環境の変化のスピードが速い現在の状況であるからこそ、その変化に対応するために、既成の価値や権威にとらわれないものの見方、そして、現実の中から将来を見据え、自ら価値を創造する力を身につけたいと考えました。

■理想の公認会計士像

【ゼネラリストかつプロフェッショナル】

私は10年後に、「T型」の公認会計士になりたいと考えています。ここでいう「T型」とは、会計や監査のみならず、経済や語学、歴史や芸術にいたるまでの幅広い教養（横軸）と、ある特定の分野に関する深い知識・経験（縦軸）を意味しています。

公認会計士に関わらず、一流のビジネス・パーソンになるためには教養が必要不可欠だと思います。様々なバックグラウンドを持った方とのコミュニケーション上有用なだけでなく、一つの物事を複数の視点から検討することで、より質の高いアウトプットを生み出すことができるからです。そして、

その教養を身につけるために、大学院で過ごす1分1秒を無駄にすることなく、日々勉学に励みたいと考えています。

また、特定の専門分野に精通することも私の目標の一つです。補習所の入所式当日、私は同期の合格者のあまりの多さに唖然としたのと同時に、試験に合格してからが本当の勝負であるという先輩のアドバイスの意味を痛感しました。優秀な仲間（かつライバル）の中で、将来は、「この分野であれば沼澤君だね。」と言ってもらえるような専門的な知識・能力を身につけたいと思っています。そして、そのための確固たる土台を築き上げるために、監査業務に従事する中で、公認会計士としての基礎を身につけたいと意気込んでいます。

さらに20年後には、もうひとつの縦軸である第二の専門性を身につけた、真の意味でのプロフェッショナルとしての「π（パイ）型」の公認会計士になりたいと考えており、それが私の思う理想の公認会計士像です。

【最も大切にしたいこと】

この先公認会計士としての道を歩むうえで、最も大切にしたいと思っているのは、クライアントや監査法人で働く仲間、ひいては経済社会からの信頼です。私は、公認会計士の使命を果たすために、信頼を築くことが最も重要であると考えています。今はまだ、実務に関して右も左もわからない状態ですが、これから監査業務に従事していく中で、常に、周りの人から信頼していただくにはどう行動したら良いかと自分自身に問いかけ、使命感をもって自分を高める努力を継続したいです。

■最後に

今私は、公認会計士の卵として社会に出てゆけることに大きな喜びを感じています。末筆ながら、学問のみならず人生観についても示唆を与えていただき、自身が「第二の父」として慕っている伊藤真教授、そして、経済的・精神的な面で受験をサポートしてくれた家族、友人その他私を支えてくれたすべての方に感謝の言葉を述べ、結びの言葉とさせていただきます。本当にありがとうございました。

《公認会計士試験の状況》

連続36年間、合格者数首位を堅持

平成22年公認会計士試験は、平成22年11月15日に合格者が発表されました。

平成22年の公認会計士試験は、願書提出者総数25,648人、論文式受験者数5,011人、最終合格者数1,923人となっています。合格率は7.6%でした。このうち、慶應義塾出身の補習所登録者数は251人であり、2位早稲田の221人に30人の差で首位となりました。これにより、慶應義塾は旧試験制度から36年間連続して、公認会計士試験の王座を獲得しました。

今後も合格者数首位を目指して、塾出身の受験者の確保と合格率上昇のためのバックアップを一層強化できるよう、関係各位のご協力をお願い申し上げます。

【平成22年公認会計士試験の概要 短答式試験受験者等対象】

願書出願者総数	25,147人(前年20,443人)
短答式合格者数	2,396人(前年2,289人)
最終合格者数	1,923人(前年1,916人)
合格率	7.6%(前年9.4%)

【主な大学の合格者数(公認会計士三田会調べ)】

慶應義塾…251名、早稲田…221名、中央…152名、明治…98名、東京…67名、
同志社…62名、立命館…57名、神戸…49名、関西学院…46名、京都…45名
以上

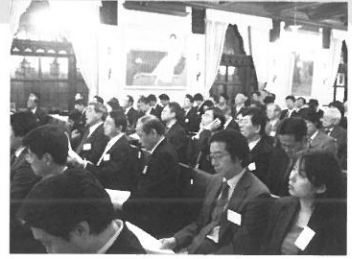
公認会計士第2次試験及び公認会計士試験 大学・年度別合格者数一覧表

公認会計士三田会調べ

年次／順位	1位	2位	3位	4位	5位	6位	7位	8位	9位	10位
1	昭和45年度(1970) 慶應義塾 39	中央 29	早稲田 26	東京 12	一橋 9	明治 9	神戸 8	同志社 8	横浜国立 7	関西 4
2	昭和46年度(1971) 中央 51	早稲田 38	慶應義塾 28	明治 22	横浜国立 14	東京 8	神戸 8	同志社 7	京都 5	大阪市立 4
3	昭和47年度(1972) 慶應義塾 48	中央 47	早稲田 32	明治 17	東京 13	神戸 11	京都 10	一橋 9	横浜国立 6	同志社 5
4	昭和48年度(1973) 慶應義塾 42	早稲田 30	明治 18	中央 16	一橋 11	東京 9	日本 8	法政 5	横浜国立 2	立教 1
5	昭和49年度(1974) 中央 65	慶應義塾 61	早稲田 42	明治 25	東京 10	一橋 8	横浜国立 8	法政 7	立教 5	-
6	昭和50年度(1975) 慶應義塾 32	早稲田 22	中央 16	明治 16	東京 9	日本 6	法政 5	一橋 3	-	-
7	昭和51年度(1976) 慶應義塾 50	早稲田 44	中央 29	明治 28	一橋 14	日本 8	法政 6	横浜国立 6	立教 6	東京 5
8	昭和52年度(1977) 慶應義塾 45	早稲田 44	中央 30	明治 26	一橋 13	日本 7	東京 6	法政 6	立教 6	横浜国立 5
9	昭和53年度(1978) 慶應義塾 39	早稲田 37	中央 34	明治 13	一橋 6	法政 6	東京 5	横浜国立 5	立教 3	日本 2
10	昭和54年度(1979) 慶應義塾 36	早稲田 29	中央 23	明治 14	一橋 9	法政 8	東京 5	横浜国立 5	立教 5	日本 5
11	昭和55年度(1980) 慶應義塾 30	早稲田 30	中央 27	明治 17	一橋 9	横浜国立 8	法政 5	東京 3	立教 3	-
12	昭和56年度(1981) 慶應義塾 26	早稲田 24	中央 20	明治 13	一橋 10	横浜国立 7	東京 6	法政 6	日本 3	立教 2
13	昭和57年度(1982) 慶應義塾 26	早稲田 18	明治 16	横浜国立 14	中央 11	一橋 8	東京 5	法政 4	立教 4	日本 1
14	昭和58年度(1983) 慶應義塾 39	早稲田 34	中央 20	明治 19	横浜国立 9	法政 8	一橋 8	東京 5	立教 5	日本 2
15	昭和59年度(1984) 慶應義塾 54	早稲田 40	中央 27	明治 20	一橋 12	横浜国立 11	東京 8	法政 6	日本 6	立教 3
16	昭和60年度(1985) 慶應義塾 53	早稲田 36	中央 21	明治 19	一橋 13	法政 12	横浜国立 10	日本 9	東京 9	立教 2
17	昭和61年度(1986) 慶應義塾 63	早稲田 56	中央 40	明治 28	一橋 12	横浜国立 12	東京 14	法政 13	日本 14	立教 4
18	昭和62年度(1987) 慶應義塾 68	早稲田 49	中央 36	明治 27	一橋 15	横浜国立 15	東京 13	法政 7	日本 7	立教 5
19	昭和63年度(1988) 慶應義塾 68	早稲田 45	中央 38	明治 23	一橋 18	東京 13	法政 13	横浜国立 10	日本 6	立教 2
20	平成元年度(1989) 慶應義塾 108	早稲田 67	中央 35	明治 35	東京 26	一橋 18	法政 12	立教 12	日本 11	横浜国立 9
21	平成2年度(1990) 慶應義塾 111	早稲田 78	中央 46	明治 36	一橋 24	東京 21	横浜国立 18	法政 15	立教 9	日本 8
22	平成3年度(1991) 慶應義塾 108	早稲田 101	中央 50	明治 45	一橋 32	東京 28	横浜国立 14	法政 10	日本 8	立教 11
23	平成4年度(1992) 慶應義塾 126	早稲田 110	一橋 46	中央 41	東京 40	明治 36	法政 24	横浜国立 19	立教 14	日本 5
24	平成5年度(1993) 慶應義塾 109	早稲田 98	中央 46	東京 45	一橋 36	明治 32	法政 13	横浜国立 19	立教 19	日本 15
25	平成6年度(1994) 慶應義塾 140	早稲田 102	東京 57	一橋 37	中央 29	明治 27	横浜国立 19	法政 14	立教 10	日本 4
26	平成7年度(1995) 慶應義塾 134	早稲田 134	中央 41	東京 39	一橋 27	明治 22	横浜国立 15	法政 11	日本 8	立教 8
27	平成8年度(1996) 慶應義塾 115	早稲田 95	中央 39	一橋 38	東京 34	明治 23	横浜国立 22	法政 14	日本 11	立教 4
28	平成9年度(1997) 慶應義塾 115	早稲田 85	中央 38	東京 33	一橋 26	明治 24	横浜国立 19	法政 14	立教 12	日本 8
29	平成10年度(1998) 慶應義塾 119	早稲田 97	中央 34	東京 29	一橋 28	明治 21	横浜国立 14	法政 13	日本 12	立教 9
30	平成11年度(1999) 慶應義塾 133	早稲田 88	中央 47	東京 47	一橋 35	明治 27	法政 23	横浜国立 21	日本 12	立教 11
31	平成12年度(2000) 慶應義塾 136	早稲田 90	中央 60	東京 50	一橋 35	明治 35	法政 23	立教 18	横浜国立 16	日本 13
32	平成13年度(2001) 慶應義塾 155	早稲田 134	東京 68	中央 59	一橋 47	明治 42	横浜国立 22	日本 13	法政 11	立教 11
33	平成14年度(2002) 慶應義塾 183	早稲田 140	中央 94	東京 75	一橋 54	明治 39	横浜国立 23	法政 22	立教 21	日本 16
34	平成15年度(2003) 慶應義塾 228	早稲田 152	東京 78	中央 76	一橋 71	京都 49	同志社 48	神戸 47	明治 45	大阪 37
35	平成16年度(2004) 慶應義塾 208	早稲田 153	東京 93	中央 76	神戸 62	明治 60	同志社 56	一橋 56	京都 50	立命館 40
36	平成17年度(2005) 慶應義塾 209	早稲田 159	中央 106	東京 61	一橋 51	同志社 48	神戸 43	明治 40	関西学院 40	京都 37
37	平成18年度(2006) 慶應義塾 224	早稲田 146	東京 73	一橋 69	中央 64	明治 55	同志社 49	京都 48	神戸 38	関西学院 35
38	平成19年度(2007) 慶應義塾 411	早稲田 293	中央 150	明治 105	神戸 105	同志社 102	東京 99	一橋 94	京都 73	立命館 71
39	平成20年度(2008) 慶應義塾 375	早稲田 307	中央 160	東京 114	明治 110	同志社 102	一橋 93	立命館 85	神戸 83	京都 82
40	平成21年度(2009) 慶應義塾 258	早稲田 247	中央 159	東京 84	明治 72	一橋 56	関西学院 56	神戸 52	同志社 52	法政 49
41	平成22年度(2010) 慶應義塾 251	早稲田 221	中央 152	明治 98	東京 67	同志社 62	立命館 57	神戸 49	関西学院 46	京都 45

総会報告

平成22年2月19日午後5時30分から銀座の交詢社において、公認会計士三田会総会を開催いたしました。総会においては、まず平成21年度会務報告が行われ、本年度事業報告、次年度事業計画、公認会計士試験合格状況、会報発刊についての報告がされました。続いて、会計報告、監査報告が行われ、無事に決算が承認されました。



また、新幹事選任では、澤田尚史君(S55年卒)、関口弘和君(S55年卒)、後藤順子君(S56年卒)、関川正君(S61年卒)、上倉要介君(S62年卒)、志賀恭子君(H3年卒)、緒方浩一君(H12年卒)、齋藤慶三君(H13年卒)、本多守君(H13年卒)、門田美由紀君(H17年卒)、渋谷寿彦君(H17年卒)、天野真衣君(H18年卒)、清水麻奈美君(H18年卒)、幡野裕明君(H19年卒)、清水陽一郎君(H20年卒)、中谷恵理子君(H20年卒)が異議なく選任されました。

また、総会後の幹事会において、副会長が杉山美代子君(S43年卒)から後藤順子君(S56年卒)、に交代することが異議なく決定されました。



冬季研修会

総会に引き続き、午後6時より冬季研修会が開催されました。

講師に有限責任監査法人トーマツパートナーの田中耕一郎氏をお迎えして、テーマ「中国の公認会計士事情とその展開～中国はビック4を排斥するのか?～」について御講演いただき、研修を行いました。中国の公認会計士制度の沿革から最近の動向にまで話は及び、皆真剣に聞き入っておりました。



総会懇親会・新人歓迎会

研修会終了後午後7時から懇親会・新人歓迎会を開催しました。

会長の山田幸太郎君より開会のあいさつがあり、来賓あいさつの後、野田晃子君の乾杯で総会懇親会・新人歓迎会が始まりました。



例年通り慶應義塾は大学別の公認会計士合格者数でトップに輝き、この日も新しく我々の仲間となった100名あまりの新人ひとりひとりを紹介しました。最後に締めくくりとして全員で「若き血」を歌いお開きとなりました。

多くの参加者が2次会にも参加し、三田倶楽部、BRB、木挽町の三か所に分かれ深夜まで懇親を深めました。

夏季研修会

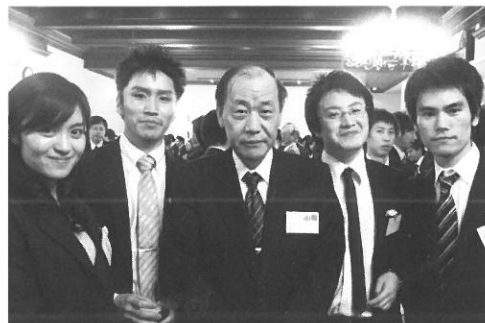
平成22年9月28日(火)の午後6時30分から、慶應義塾大学三田校舎の北館ホールにおいて、公認会計士三田会夏季研修会を開催しました。

本年度の研修会の講師は、慶應義塾大学環境情報学部の清水浩教授をお招きしました。清水教授はスーパー・エコ・カー「Eliica(エリーカ)」の開発者であり、現在は株式会社SIM-Drive代表取締役社長にも就任され将来日本が環境立国になれるかどうかを担っているともいえる方です。電気自動車のEliicaは排気ガスもエンジン騒音も出さない究極のエコ・カーでありながら時速370kmを出せる能力をもち、さらに加速力においてもモーターの特性(変速機不要)を活かしてポルシェ911ターボを超えるものを持っています。

清水教授のお話は、日本が環境技術の開発に力を入れ、それが日本の自動車産業の技術力と結びつけば、日本が将来の世界経済の牽引役となることができるというものでした。最近の日本経済に関する明るいニュースは少ないのですが、清水教授のお話は我々の将来に勇気と希望を与えるものであり、研修会の参加者は一様に、高揚した気分で話を聞き入っていました。

研修会終了後は午後7時30分より、場所を西館の生協食堂に移して懇親会を開催しました。清水教授の大変有意義なお話を拝聴した直後だったこともあり、参加者は明るい雰囲気の中で談笑をし、最後は恒例の「若き血」斉唱をもって懇親会は終了し、楽しい一時を過ごしました。その後有志は三田や六本木の街へと繰り出し、二次会、三次会と飲みに行ったようです。

本年度も多くの方々のご協力を賜り、無事に夏季研修会を終了することができました。関係者一同を代表して御礼申し上げます。



公認会計士三田会親睦ゴルフ 2010年8月21日土曜日

恒例の公認会計士三田会親睦ゴルフを、青梅の東京バーディー倶楽部において開催しました。

昨年に引き続き会員の御家族の方も参加され、また、初参加の方も多く参加し、華やか、かつ、フレッシュな顔ぶれとなりました。

歴史的な猛暑の中、猛省?すべきスコアが続出しましたが、初出場の増田航君がグロス82、ネット72.4で優勝されました。

ベスグロは81でラウンドしたエース佐藤勝君でした。新しい仲間も増え、とても楽しい会になりました。



公認会計士慶早対抗ゴルフ 2010年9月11日土曜日

昨年は慶應が鮮やかな勝利を納めた恒例の慶早対抗ゴルフが、青梅の東京バーディー倶楽部において開催されました。

前半戦は慶應が優勢な状況でしたので、昼ご飯時には「これは勝てる!」と盛り上がっていました。

しかし、歴史的な猛暑に体力を消耗したのでしょうか、平均年齢で若いはずの慶應が後半戦でスコアを崩す選手が続出。

慶應が誇るエース佐藤勝君とニューヒーローの増田航君の両君は70台でラウンドするという大活躍をされたのですが、その後がまったく続かず、残念ながら早稲田に敗れてしまいました。

今年2011年は第30回の記念大会なので、絶対に勝つ!と出場選手一同、心に誓ったのでした。

第23回CPAゴルフ十月会(大学別対抗戦)2010年10月2日土曜日

昨年に引き続き、今年も大学別対抗ゴルフの十月会が名門鶴舞カントリー倶楽部で開催されました。幹事の法政大学がポスターを作成して盛り上げてくれたおかげで、参加者が100名を超える盛大な会となりました。

我が公認会計士三田会は苦節23年、ついに、名誉あるグロスの部で優勝しました!

さらに、ネットの部でも準優勝と過去最高の成績を収める事が出来ました。

ネットの部の優勝は早稲田でしたが、グロスの部の優勝が真の勝者ですので、出場選手一同この上ない喜びで一杯でした。

表彰式は異様に盛り上がり、賞金を受け取る山田幸太郎会長、小坂義人ゴルフ総監督の満面の笑みは生涯忘れられません。今年グロスの部の連覇、さらには、ネットの部とのダブル優勝を狙います!



追伸 総監督様、優勝記念コンペを是非、やりましょう!

李明熙



ゴルフに興味がある方、是非お気軽にご連絡下さい。
初心者大歓迎です。ゴルフを通じて親睦を深めましょう!

役員一覧

役職	卒業年度	氏名
会長	S45年卒	山田 幸太郎
副会長	S46年卒	佐竹 正幸
副会長	S51年卒	山田 辰己
副会長	S53年卒	小坂 義人
副会長	S56年卒	後藤 順子
幹事	S44年卒	出口 眞臣
幹事	S47年卒	野辺地 勉
幹事	S49年卒	梶川 融
幹事	S50年卒	桃崎 有治
幹事	S51年卒	新田 誠
幹事	S51年卒	徳永 信
幹事	S52年卒	小見山 満
幹事	S52年卒	池上 玄
幹事	S52年卒	佐藤 行正
幹事	S53年卒	都甲 孝一
幹事	S53年卒	沼田 徹
幹事	S54年卒	柳澤 義一
幹事	S55年卒	市村 清
幹事	S55年卒	澤田 尚史
幹事	S55年卒	関口 弘和
幹事	S55年卒	森 公高
幹事	S55年卒	永田 高士
幹事	S56年卒	金井 沢治
幹事	S57年卒	篠原 真
幹事	S58年卒	油谷 成恒
幹事	S58年卒	上林 三子雄
幹事	S59年卒	田光 完治
幹事	S59年卒	澤口 雅昭
幹事	S59年卒	大塚 敏弘
幹事	S61年卒	奥村 始史
幹事	S61年卒	海野 隆義
幹事	S61年卒	今村 友妃子
幹事	S61年卒	加藤 達也
幹事	S61年卒	関川 正
幹事	S62年卒	安藤 武
幹事	S62年卒	要石 博之
幹事	S62年卒	上倉 要介
幹事	S63年卒	佐藤 裕紀
幹事	S63年卒	田中 耕一郎
幹事	S63年卒	岡谷 直人
幹事	S63年卒	中村 元彦
幹事	S63年卒	岡田 貴子
幹事	H1年卒	菅野 雅子
幹事	H1年卒	阪田 大門
幹事	H1年卒	吉田 慶太
幹事	H2年卒	高橋 克典
幹事	H3年卒	志賀 恭子
幹事	H5年卒	荒張 健

役職	卒業年度	氏名
幹事	H6年卒	菅谷 圭子
幹事	H8年卒	吉川 高史
幹事	H8年卒	長尾 宗尚
幹事	H9年卒	古賀 智彦
幹事	H10年卒	江幡 淳
幹事	H12年卒	緒方 浩一
幹事	H12年卒	後藤 昌子
幹事	H12年卒	三好 巧
幹事	H13年卒	齊藤 慶三
幹事	H13年卒	本多 守
幹事	H14年卒	小松 浩幸
幹事	H15年卒	根建 栄
幹事	H16年卒	森田 真里子
幹事	H17年卒	門田 美由紀
幹事	H17年卒	洪佐 寿彦
幹事	H18年卒	天野 真衣
幹事	H18年卒	清水 麻奈美
幹事	H18年卒	米田 惠美
幹事	H19年卒	幡野 裕明
幹事	H20年卒	中谷 恵理子
幹事	H20年卒	清水 陽一郎

役職	卒業年度	氏名
年度世話人	S47年卒	國 健一
年度世話人	S47年卒	佐藤 勝
年度世話人	S47年卒	中瀬 雅通
年度世話人	S47年卒	中安 隆
年度世話人	S47年卒	辰巳 正
年度世話人	S47年卒	船山 卓三
年度世話人	S47年卒	河原 茂晴
年度世話人	S47年卒	花井 孝一
年度世話人	S47年卒	櫻井 憲二
年度世話人	S57年卒	篠原 真
年度世話人	S57年卒	英 公一
年度世話人	S57年卒	斉藤 淳
年度世話人	S57年卒	小澤 陽一
年度世話人	H4年卒	末吉 要
年度世話人	H4年卒	薄井 誠
年度世話人	H4年卒	河邊 哲
年度世話人	H4年卒	和田 安弘
年度世話人	H4年卒	西野 聡人
年度世話人	H14年卒	石田 ころろ
年度世話人	H14年卒	西村 世宇
年度世話人	H14年卒	黒澤 久美子
年度世話人	H14年卒	荷口 洋平
年度世話人	H14年卒	山本 啓正
年度世話人	H14年卒	上遠野 華代
年度世話人	H14年卒	藤本 ひかり
年度世話人	H14年卒	高山 大輔
年度世話人	H14年卒	加藤 友康
年度世話人	H14年卒	星 純子
年度世話人	H14年卒	木村 麻里佳
年度世話人	H14年卒	栗澤 元博
年度世話人	H14年卒	手島 康祐
相談役	S25年卒	西谷 誠一
相談役	S26年卒	向山 清志
相談役	S30年卒	村山 徳五郎
相談役	S34年卒	森重 榮
相談役	S41年卒	石井 清之
相談役	S42年卒	青木 雄二
幹事会顧問	S42年卒	一法師 信武
幹事会顧問	S42年卒	杉山 美代子
幹事会顧問	S43年卒	湯佐 富治
幹事会顧問	S49年卒	加藤 晶春
会計監事	S44年卒	小幡 恭弘
会計監事	S52年卒	山崎 博行

制定／昭和52年9月1日
 改正／昭和55年1月21日
 改正／昭和58年1月10日
 改正／昭和61年1月17日
 改正／平成15年1月29日
 改正／平成15年12月4日
 改正／平成20年1月30日

公認会計士三田会・会則

第1章 総 則

(名 称)

第1条 本会は、公認会計士三田会と称する。

(目 的)

第2条 本会は、会計及び監査に関する学術の研究、会員の知識及び経験の交流、業務の協調、会員相互の親睦並びに後進の指導育成等を図ることを目的とする。

(事 務 所)

第3条 本会の事務所を、幹事会の指定する場所に置く。

(事 業)

第4条 本会は、第2条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1、会計及び監査の実務、学術等に関する研究会、講演会等の開催
- 2、内外の資料の調査、研究
- 3、業務情報の交換
- 4、会報その他刊行物の発行
- 5、その他前各号に附帯する事業

第2章 会 員

(会 員)

第5条 本会は、慶応義塾に在学した者で、公認会計士、会計士補、公認会計士試験合格者及びこれらの有資格者をもって会員とする。

第3章 役 員

(会長、副会長、幹事)

第6条 本会に、会長、副会長、幹事を置く。会長は1名とし、副会長、幹事は若干名とする。

(会計監事)

第7条 本会に、会計監事2名を置く。

(相談役)

第8条 本会に、相談役を置くことができる。

(幹事及び会計監事の選出並びに任期)

第9条 幹事及び会計監事は、会員のうちから定時総会において選出する。

2、幹事及び会計監事の任期は、定時総会のときから始まり、就任後第2回目の定時総会終了のときまでとする。

(会長、副会長、相談役の選任)

第10条 会長、副会長は、幹事の互選により選出する。相談役は、会長が指名する。

第4章 総 会

(総会の種類)

第11条 総会は、定時総会及び臨時総会とする。

(総会の開催)

第12条 定時総会は会計年度終了後5ヶ月以内に、臨時総会は必要に応じ、幹事会の議を経て会長が招集する。

第5章 会 計

(会 費)

第13条 本会の経費は、会費、臨時会費及び寄附金をもってこれに当てる。

2、会費は、公認会計士は年額10,000円、会計士補ならびに公認会計士試験合格者は3,000円とする。なお、公認会計士のうち近年に卒業した会員に対して会費を一部減額することを認め、その取扱は幹事会にて決定する。

有資格者の会費については、これに準ずる。

(会計年度)

第14条 本会の会計年度は、毎年10月1日に始まり、翌年9月30日に終わる。

第6章 会則の変更

(会則の変更)

第15条 会則の変更は、総会の決議による。

(附 則)

この会則は、昭和52年9月12日から施行する。

(附 則)(平成20年1月30日改正)

第5条、第12条、第13条の改正は、第31事業年度より適用する。

(附 則)(常任世話人の件)

当分の間、相談役の中に常任世話人を置くことができる。常任世話人は会長が指名し、連合三田会の会合等に会を代表して出席する。



©慶應義塾

www.cpa-mitakai.net

公認会計士三田会会報【第35号】

(平成23年1月1日発行昭和53年1月1日創刊)

編集発行 公認会計士三田会
佐藤裕紀 森田真里子 渋谷寿彦 米田恵美

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3-5-1霞が関IHFビル3F

佐藤裕紀公認会計士事務所内

電話:03-6852-6852 FAX:03-6852-6853

E-mail:sec@keiocpa.com

